

一般庶務報告資料
No. 2
子育て支援部

平成22年9月21日

病後児保育事業の実施について

保育管理課

1 概要

保育施設に在籍している児童を対象に、病気の回復期にあつて集団保育が困難な期間、一時的にその児童の預かりを行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とした、病後児保育事業を以下の施設で実施するもの。

2 実施場所

施設名	運営事業者名	所在地
住吉保育園	社会福祉法人和泉会	高砂七丁目26番3号
中青戸保育園	社会福祉法人厚生福祉会	青戸三丁目8番8号

3 実施時期

平成22年11月15日

4 定員

4名

5 保育料

1日あたり2,000円（給食費の実費は別途徴収）

6 区民への周知

病後児保育の実施について、「広報かつしか」に掲載するほか、区ホームページにより周知を行う。

（参考）区内病後児保育実施園

園名	所在地	定員
砂原保育園	西亀有四丁目8番19号	4名
小谷野しょうぶ保育園	堀切四丁目60番1号	4名
本田保育園	立石一丁目4番10号	4名
たつみ保育園	西新小岩二丁目1番3号	4名